

2022(令和4)年6月13日

新婚さんの新生活を応援！！

～結婚新生活支援事業を始めます～

【経緯】

婚姻数や出生数の減少などさまざまな要因で進行する「少子化」に対して、宇城市では妊産婦や子育て世代への支援を行っているところです。

このたび、妊産婦や子育て世代への支援に加え、国の交付金を活用し、婚姻期の支援を充実させることで、婚姻～妊娠～出産～子育てまでの切れ目ない支援を行います。

【目的・ねらい】

結婚に不安を抱える要因の1つとして、結婚後の住居費の負担といった経済面の不安があります。

そこで、結婚後の新生活を支援することで、結婚の後押しをはじめ、経済的な不安を解消し、安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。

- 1 開始時期** 令和4年6月1日～
- 2 対象者**
 - ・夫婦共に39歳以下
 - ・宇城市に住所がある
 - ・令和4年4月1日～令和5年3月31日までに婚姻
 - ・夫婦の所得400万円未満
- 3 対象費用** ・結婚に伴う家の新築、中古物件の購入、リフォーム費用、賃貸物件の初期費用や家賃(上限3か月分)
- 4 補助額**
 - ・夫婦共に29歳以下 上限60万円
 - ・それ以外の夫婦 上限30万円
- 5 申請方法** ・申請書を子ども未来課へ提出
(申請様式は、宇城市子ども未来課窓口または宇城市HPで掲載)

問い合わせ 福祉部子ども未来課 (課長)松崎 (係長)前田 (担当:少子化対策係)
〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85 番地
TEL:0964-32-1111 FAX:0964-27-4124